

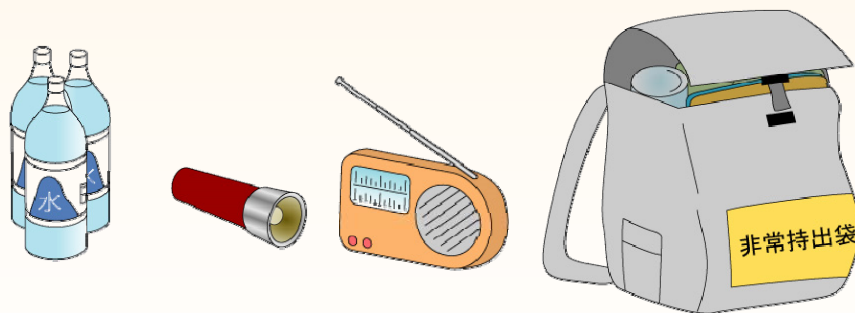
# 愛島地区

## 防災マニュアル

「地域ぐるみの防災体制」

～自分たちの地域は自分たちで守る～

ひもを通して目立つところにおきましょう  
家族で定期的に確認しましょう



名取市・愛島地区

## 目 次

1. はじめに-----	P 1
2. 愛島地区について-----	P 1
3. 過去の災害と教訓について-----	P 2
4. 愛島地区の災害対応計画-----	P 3
5. 愛島区の災害予防計画-----	P 8
6. 避難所の開設・運営への協力について-----	P 1 0
7. 愛島地区防災マップ-----	P 1 1
8. 平成 25～27 年の災害と教訓-----	P 1 3
9. 我が家の防災メモ-----	P 1 4

愛島地区の避難場所など

# 1 はじめに

名取市では、東日本大震災の教訓や豪雨災害の経験を踏まえ、平成25年12月に自分の命は自分で守ることを基本とした防災・減災への取り組みを示した「名取市民防災マニュアル」を作成し、全世帯に配布しましたが、大規模災害による被害を軽減するためには、地域の実情に応じた防災対策を、名取市と地域の皆さんが一体となって実施していくことが重要です。

このマニュアルは、名取市が地域の皆さん（区長さん、町内会長さんなど）と一緒に作成したもので、愛島地区で想定する災害やその対応方法などを示したものです。

# 2 愛島地区について

## 地形・地勢

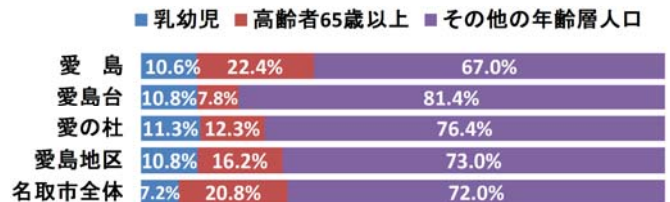
- 愛島の由来は、北目、塩手、笠島、小豆島の4村が合併した際目手島となり、読み替えて愛島になったと言われています。
- 愛島台や愛の杜などの団地があり、人口の増加が著しい地区です。
- 愛島地区は、南北に約4.5km、東西に約7.8km、面積が約23.7km<sup>2</sup>、標高は愛の杜で約10m～30m、愛島台で約55～145mです。
- 丘陵地帯なので土砂災害の危険箇所があります。
- 川内沢川と志賀沢川などが流れており、洪水はん濫の恐れがあります。川内沢川上流には、ダムの建設が予定されています。



## 世帯・人口

- 愛島地区は、愛島(笠島、北目、小豆島、塩手)1,487世帯4,395人、愛島台698世帯2,251人、愛の杜704世帯2,257人が住んでいます。
- 名取市全体と比較すると乳幼児の割合が多く、高齢者の割合が少なく、通勤通学により日中は地区を離れている人の割合が多い地区です。

愛島地区の年齢層別人口



地区名	世帯数	人口	乳幼児	高齢者65歳以上	その他年齢層人口
愛島地区	2,889	8,903	962	1,439	6,502
名取市全体	29,146	77,072	5,559	15,995	55,518

平成28年1月末現在

災害名称及び 災害発生年月日	災害による被害状況と <b>当時の状況</b>
<b>宮城県沖地震</b> 昭和 53 年 6 月 12 日 (仙台市で震度 5)	ブロック塀の倒壊などによる死者、建物被害による多くの負傷者が発生し、都市ガスなどライフラインが停止しました。 名取市では、負傷者 200 人、全壊 17 棟、半壊 61 棟、一部損壊 1,623 棟の被害がありました。
<b>8・5 豪雨</b> 昭和 61 年 8 月 5 日 (累計雨量 400 ミリ)	台風 10 号の影響により、海上から多量の水分を含んだ東風が吹き込み、名取市で累計 400 ミリの雨を記録しました。 <b>愛島地区では全壊 1 棟、一部損壊 1 棟、床上浸水 7 世帯、床下浸水 110 世帯の被害がありました。裏山の崩壊、土砂崩れなどが発生し、建物や作業場の被害が発生しました。</b>
<b>9・22 集中豪雨</b> 平成 6 年 9 月 22 日 (時間雨量 84 ミリ、 累計雨量 478 ミリ)	短時間に多量の雨を降らせ、予測することが難しい集中豪雨で、樽水ダムが満水になり増田川がはん濫したほか、川内沢川、志賀沢川がはん濫しました。 <b>愛島地区では、小学校や公民館などが浸水したほか、裏山の崩壊や土砂崩れなどが発生しました。建物被害は、半壊 2 世帯、一部損壊 7 世帯、床上浸水 38 世帯、床下浸水 95 世帯でした。</b>
<b>東日本大震災</b> 平成 23 年 3 月 11 日 (名取市で震度 6 強)	マグニチュード 9.0 の巨大地震により、強い揺れが約 3 分間継続し、巨大津波により市内で 911 人が犠牲になりました。 4 月 7 日の深夜には、名取市で震度 6 弱の余震も発生しました。 <b>愛島地区では、一部建物に全半壊、屋根瓦の落下がありました。また、ライフライン（電気、都市ガス、水道）が寸断され、食糧、水の調達に苦労しました。</b> <b>愛島公民館と愛島台二丁目集会所では、地元と沿岸部の避難者を受けいれました。</b>



9・22 集中豪雨



9・22 集中豪雨

## ●東日本大震災における愛島地区の対応

### (1) 町内会・自主防災組織の対応

- ・地域の巡回点検、安否確認を行いました。  
(屋根瓦の落下、家屋の被害を市に報告した組織がありました。)
- ・愛島公民館の避難者などへの炊出し、支援物資の配布を行いました。

### (2) 反省点

- ・海から遠いので、地震＝津波という意識がありませんでした。
- ・停電でラジオの用意がなく、情報がなかった、翌日の新聞で海岸部の状況を知ったという声がありました。
- ・公民館での支援で、調整が不十分でした。

### (3) 震災後の意識の変化

- ・地区の災害対応をスムーズに行うため、愛島地区自主防災協議会を設立しました。
- ・町内会などのコミュニケーションが強くなりました。
- ・防災意識が高まり、避難訓練に参加する人数が増えました。
- ・食料、水などの備蓄を心がけ、こまめに給油するようになりました。

※ これからは、震災の記憶や教訓を風化させない取組が大切になります。



東日本大震災



東日本大震災

## 4

## 愛島地区の災害対応計画

### 地区で想定する災害

- ・大雨や集中豪雨による浸水、冠水等の水害
- ・生活道路付近の斜面崩壊による地区の孤立（愛島台）
- ・地震による土砂災害、住宅被害やライフライン断絶

#### 1 風水害への備え

近年の異常気象により全国で時間雨量 100 ミリを超える経験したことの無い豪雨が発生していますから、大雨等に対する備えが重要です。

#### 2 直下型地震への備え

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震のように陸域の断層を震源とする地震（直下型地震）が発生した場合には、経験したことの無い大きな被害をもたらします。

## 風水害から命を守るために

### ■対応の基本

- ・ 浸水しない安全な場所に避難する。建物の2階に避難（**垂直避難**）する。
- ・ がけや斜面の近く、浸水しやすい土地の平屋では、早めに避難する。
- ・ 浸水時の避難は、極力避ける。

#### 1 風水害への対応は情報収集から

集中豪雨、ゲリラ豪雨、落雷、竜巻などの風水害は、「大気の状態が非常に不安定になっているとき」に発生します。

テレビ、ラジオなどの情報に注意し、「大気の状態が非常に不安定になっている」場合は、不要な外出は極力避けましょう。

また、停電や濁り水などに備え、備蓄品を確認しましょう。



#### 2 安全な場所に避難する

「避難」は市の指定避難所に避難するというイメージがありますが、**河川の増水などにより、公共施設が安全な場所とは限りません**。また、避難途中には、水路への転落や飛来物の直撃などの危険も考えられます。

**がけや斜面の近く、浸水しやすい低地の平屋では、速やかな避難が必要ですが、そうでない場合は、自宅にとどまるほうが安全です。**

国は、避難所への立退き避難のほか、建物の2階に避難する**垂直避難**を推奨しています。

**浸水被害や土砂災害の恐れがある場合には、愛島小学校や不二が丘小学校を早めに避難所として開設し、お知らせします。**

#### 3 浸水しやすい低地の平屋、がけや斜面の近くでは、早めに避難する

気象情報や市からの情報に注意し、早めの避難を行いましょ。名取市からの避難勧告等は、**なとらじ (FM80.1MHz)**、エリアメール、テレビのテロップ等でお知らせします。

避難準備情報	非常持出品など避難の準備をお願いします。がけや斜面の近くなど、災害時に支援が必要な方は、早めの避難を心がけましょう。
避難勧告	垂直避難や指定避難所への避難などを呼びかけます。
避難指示	災害の危険性が切迫しているときに発表します。垂直避難や近くの安全な建物への緊急避難などを呼びかけます。

#### ●土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定について

宮城県は、早期避難を促すために、全ての急傾斜地危険箇所や土石流危険箇所などを、5年以内に土砂災害防止法に基づく警戒区域や特別警戒区域に指定する予定です。最新の情報は、県の土砂災害危険箇所図公表システムで確認 (<http://www.dobokugis.pref.miyagi.jp/>)



## 4 風水害への対応計画（タイムライン）

状況に応じ適切な行動をとりましょう。

**台風や強い雨雲が接近するとき。**

大気の様子が非常に不安定

不要な外出を控える。

**積乱雲の予兆現象を見たとき。**

- ・辺りが急に暗くなる。
- ・雷が聞こえる。
- ・冷たい風が吹いてくる。

ゲリラ豪雨や落雷、竜巻が予想される。  
直ちに屋内に避難する。

**大雨・洪水警報の発表**

強い雨、道路が冠水

外出を控える。  
無理な運転をしない。

**土砂災害警戒情報**が発表され

強い雨雲の接近が予想される

**市が避難準備情報を発表  
又は避難勧告を行う。**

避難の準備（「垂直避難」を含む）  
テレビ・ラジオ等の情報に注意する。  
がけや斜面の近くや低地の平屋では、  
早めに安全な建物に避難するか、非常持  
出品を持ち市の開設した避難所に避難す

**周辺河川がはん濫しそうなとき。**

**市が避難勧告等を行う。**

安全な場所に避難する。「垂直避難」  
河川の近くや低い土地の平屋では、早  
めに避難する。  
浸水により避難が危険な場合は、近く  
の2階建ての建物に緊急避難する。

1時間に100ミリの雨を観測し  
**記録的大雨情報が発表**  
3時間に150ミリの雨が予測され  
**大雨特別警報が発表**  
**市が避難指示等を行う。**

安全な場所に避難する。「垂直避難」  
がけや斜面の近くでは斜面から離れた  
2階や近くの安全な建物に、低地の平屋  
では近くの安全な建物に緊急避難する。  
浸水時の避難は極力避ける。

## 5 冠水時は、車の運転をしない。

冠水時の車の運転は、路肩の崩落や脱輪、さらには流される危険があります。

地区外にいて道路が冠水している場合は、無理に自宅に戻ろうとしない。



冠水時の運転は危険

## 地震災害時の対応

### ■対応の基本

- ・まず自分と家族の身を守る。
- ・揺れが収まったら、隣近所に声をかける。
- ・町内会・自主防災組織は、安否確認や危険箇所の確認、炊出し等を行う。

### 1 個人の対応 ～落ち着いて行動する～

#### (1) 緊急地震速報や揺れを感じたら、自分の身を守る

- ・倒れやすいものから離れ、頭を守る。
- ・火の始末は揺れが収まってから。慌てて外に飛び出さない。
- ・外にいる場合は、ブロック塀や自販機等倒れやすいものから離れ、落下物に注意する。

※ ガラスで怪我をしないよう屋内では、スリッパや靴を履く。



#### (2) 揺れが収まったら、火元の確認、隣近所への声掛け、情報入手

- ・火元や、家族の安全を確認する。
- ・隣近所へ声をかけ、お互いの安全を確認する。
- ・ラジオ（なとらじ FM80.1MHz）などで地震情報を入手する。

※ 震源が内陸の場合は、強い余震に警戒する。



なとらじ  
FM80.1MHz

#### (3) 避難の判断

- ・複数の扉が開かない場合や家屋が倒壊しそうな場合は、指定避難所へ避難する。
- ・不安な場合は、一時避難場所に集まり、余震が収まってから家に戻るようにする。

※ 避難の際は「通電火災」に備えブレーカーを下し、ガスの元栓をしめ、非常持出品を持ちましょう。（「通電火災」は、停電が復旧した際、暖房器具が再稼動したり、傷ついた電気コードがショートして、地震で散乱したものに引火する現象です。）

長雨が続けている場合は、土砂災害の危険性が高まっています。がけや斜面の近くでは隣近所で声を掛け合い、早めの避難を心がけましょう。

### 2 町内会・自主防災組織の対応

自主防災組織をつくった町内会は、発電機や投光器、応急担架やリヤカー、炊出し用具、拡声器などの防災用資機材を準備しています。災害時には、それらの資機材を活用し、事前の役割分担に従い、次の応急対策を行います。



## (1) 安否確認、避難誘導

大きな地震では、隣近所で声掛け合い、安否確認を行いましょう。家屋等に倒壊の恐れがある場合は、避難場所まで避難誘導を行いましょう。



要支援者の避難支援

## (2) 情報収集や情報伝達

地域を回り被害状況を把握し、役員で情報の共有を図り、救助要請が必要な場合は、市や消防に連絡しましょう。

## (3) 初期消火、救出・救護活動

消防など公助が到着するまで、救出活動を行いましょう。なお、余震に注意しましょう。



## (4) 集会所など一時避難所の開設、炊出し

食料や飲料水を持ち、集会所や公園などに避難し、声を掛け合い、余震が収まるのを待ちましょう。また、防災用資機材を活用し、炊出しなどを行いましょう。

## (5) 指定避難所の運営協力、災害時要支援者の支援

指定避難所での協力や、災害時要支援者の支援を行いましょう。



## 3 地区全体の対応

### (1) 情報の集約

大規模災害発生時には、地区全体の情報を集約します。

公民館には、市との連絡を行うため、移動無線とPHSが配置されています。

また、愛島台二丁目集会所と公民館を結ぶ簡易無線があります。

### (2) 地区全体の対応

愛島地区自主防災協議会が地区の調整を行い、応急対策を実施します。

## 4 海の近くでは津波の用心（東日本大震災の教訓）

(1) 海岸部で大きな揺れや長い揺れを感じたら、津波情報を得て高いところや遠くにすぐ避難する。

(2) 津波は川を遡上するので、川から離れることも大切です。

※ 東日本大震災では、津波が増田川を遡上し、増田西大橋付近まで自動車が流れてきました。



東日本大震災の増田川